

小情報共有

2枚 (非管理メモ)

宮邸班, NISA班 ← プレス対応チーム

プラント状況 (本店レク) 講義メモ

日時: 平成 23 年 7 月 12 日 (火) 11:00~11:20

場所: 東京電力本館 3 階大会議室

先方: 記者約 30 名 (カメラ 3 台)

当方: 原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料:

- ・ 東北地方太平洋沖地震による影響などについて (7 月 12 日午前 9 時現在)
- ・ 福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ (7 月 12 日 6 時現在)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 (7 月 12 日)
- ・ 福島第一原子力発電所 1 号機および 4 号機における使用済燃料プール代替冷却浄化系の設置に係る報告の徴収について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑:

Q. 今回凝集沈殿装置の薬液注入ライン接続部付近で発生した漏えい箇所は 7 月 10 日に発生した薬液注入ラインより漏れた箇所と同じ場所かどうか不明とのことだが、同様の接続部が複数あるということか。

A. 今回確認した漏えい箇所が 7 月 10 日に発生した水漏れ箇所付近ということであり、似たような接続箇所が複数あるわけではない。なお、7 月 10 日に発生した漏えい箇所と同じ場所なのか近傍箇所なのかについては現在確認中。

Q. アレバ凝集沈殿装置が不具合で停止したのは運用開始以降何回目か。

A. 件数については数えていないが、処理水受け用のタンクの設定ミスによりシステムが停止したことがある。

Q. 現状の循環注水冷却装置の稼働率は。

A. 日々の評価は実施しておらず、毎週水曜に処理量として公表させて頂いている。

Q. 今回漏えい箇所を発見した経緯は。またシステムは手動で停止したのか。

A. 本日午前 8 時 40 分頃に運転員が監視カメラで漏えいを確認。その後手動で停止している。

Q. 監視カメラはどこで確認しているのか。

A. プロセス主建屋南側に設置してある制御室にて確認している。

Q. 復旧の見通しは。

A. まだ見通しはたっていない。まずは漏れ箇所および状況を確認する必要がある。

Q. 漏えいした水には薬液は入っていないのか。
A. 現時点では不明。前回の漏えい箇所と同じであれば薬液と処理水が混じっていることになる。

Q. 漏れている水の濃度はどの程度か。

A. 10^3Bq/cm^3 程度。

Q. 警報が出て水処理システムを停止したわけではないのか。

A. 監視カメラで漏れている状況を確認した。

Q. 漏えい量はどの程度か。

A. 現時点で不明。まずは現場で溜まり水を確認する必要がある。

Q. 前回薬剤が漏洩した際には、緑色の薬液が漏洩していたが、今回はカメラでは色は確認できていないのか。

A. 現場でカメラを見た人間からの色等のに関する報告がまだ寄せられていないため、確認したい。

Q. 鋼管矢板設置の作業の際に、船が入港する際にシルトフェンスを開放することだが、入港時のみ開閉するのか、シルトフェンスを撤去するのか。

A. 本日の鋼管矢板の設置作業は、シルトフェンス外側で実施するため開閉予定はない。シルトフェンスの最初の開放は7月14日を予定している。鋼管矢板を打つ際の作業船が出入りする際にシルトフェンスを開閉し、内部で作業をする際にはシルトフェンスは閉鎖する。合計で36回の作業船の入出港に伴う開閉があるが、通行時に開閉し、港湾外への拡散は出来るだけ抑制したいと考えている。

Q. 7月10日には、 10^3Bq/cm^3 程度の汚染水も漏洩、処理したとのことだが、作業員が直接汚染水を片づけることは出来るものなのか。

A. 漏洩箇所付近の空間線量は 5mSv/h 程度だったと聞いており、低い線量ではないが、短時間の作業であれば不可能ではないと考えている。

Q. 漏洩した汚染水は受皿の様なものの中に滞留していたのか。

A. 装置そのものの堰の中に水が溜まっていた状況である。

Q. 安全委員会で耐震指針の評価が始まり、津波に対してのこれまでの評価について見直しが始まるとも聞いているが、それに対する東京電力からのコメントをいただきたい。

A. 津波対策については、平成14年に策定されている土木学会刊行の「原子力発電所の津波評価技術」による津波評価により対策を講じていた。しかしながら1F、2Fではその評価を上回る津波に襲われたため、今回の新たな指針や評価基準の見直しに伴って対策を講じていきたい。

以上